

就労継続支援A型とは

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律により定められた雇用型福祉事業所です。

雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識・能力が高まった方については、一般就労への移行に向けて支援していきます。

特に期間の定めはありませんので、一人ひとりの目標に合わせてご利用いただけます。

概要

- ・雇用契約を結び、週5日20時間以上の勤務を目指します
- ・最低賃金以上が保証され、安定した収入が得られます
- ・雇用保険が適用されます。
- ・ご利用開始の期限に制限がありません
(ただし65歳まで)

所在地



ワカバ氏家



栃木県さくら市北草川1-7-10

TEL : 028-611-1602

FAX : 028-611-1603

E-mail: 390tokumitu@gmail.com

受付時間 : 8:30～16:00

運営元: 徳光ライフサポート株式会社

県指定事業所番号
0911400224

就労継続支援A型事業所 ワカバ氏家



見学随時受付中です

利用者の一日の流れ

9:00～ 朝礼/清掃
9:15～ 作業開始
10:30～ 休憩(15分間)
10:45～ 作業開始
12:00～ 昼休み(45分間)
12:45～ 作業開始
14:00～ 作業終了・退勤

作業内容

* 古着等の選別 * 修繕作業
* 値付け/品出し * パソコン入力作業
* ネット販売補助 * 梱包作業
* POP作成 * 店舗業務
* 清掃

対象になる方

* 障害者手帳をお持ちの方
* 年齢が18歳以上65歳未満の方
* 移動・食事・排泄等身辺処理の自立をされている方
* 指示・意思伝達等の理解が出来る方
* 定められた規則等を守れる方
* 働きたいという意欲のある方

休日等

利用時間:9:00～14:00
勤務日:月曜日～金曜日
休日:土日 その他会社が定めた休日
(土曜日は会社カレンダーにより出勤あり)

ご利用開始までの流れ

1) お問い合わせ

まずはお電話かメールにてお気軽にお問い合わせ下さい

2) 見学・説明

施設説明と作業見学があります

3) 体験・面接

1週間程度の体験利用期間があります。
仕事に従事すること・また通えるかどうかの確認をさせていただきます。
*ハローワークの紹介状が必要となります

4) 計画書作成・策定

サービス等利用計画や、個別支援計画などの作成・策定を行います

5) 正式採用

雇用開始前に入社書類への記入の説明があります。